

平成17年4月27日

合併比率について

立山黒部貫光株式会社
立山開発鉄道株式会社

平成17年10月1日に予定する立山黒部貫光(株)と立山開発鉄道(株)との合併に関する合併比率を本日、両社の取締役会において次のとおり決議し、両社の代表取締役が合併比率基本合意書を締結、交換しました。

1. 合併比率

立山開発鉄道(株)の普通株式および先配株式1株に対し、存続会社である立山黒部貫光(株)の普通株式1株を割当、交付する。

2. 合併比率の算定理由

- (ア) 両社は、それぞれ独立した立場で妥当な合併比率を検討することが、それぞれの株主の利益を確保することにつながると判断し、財務アドバイザーを個別に任命した。
- (イ) 両社の財務アドバイザーは個別に両社の事業内容、財務内容等をレビューしたうえ、採用すべき評価方法について多面的に検討し、ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)、キャピタライズド・メインテナブル・アーニングス(CME)法及び財務アドバイザーが適当と判断する方法により分析を実施、合併比率を算定し、その算定結果をそれぞれの会社に提示された。
- (ウ) 両社は、この財務アドバイザーから提示された合併比率および算定結果を踏まえて、それぞれ社内で検討を行うとともに、両社間で交渉、協議を行い、その結果、上記合併比率により合併することが両社の株主にとって妥当であるとの合意に達した。
- (エ) なお、この合併比率について両社の財務アドバイザーよりそれぞれの会社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書が提出されている。

3. 今後の予定

この合併比率、合併に際して必要な定款変更、合併後の資本金、合併後の役員等を内容とする合併契約書を締結、株主総会の承認を得て、平成17年10月1日合併実現のため、合併事務を推進いたしたい。

以上